

【第2号議案】

事務の委任について

これまで、大阪府立槻の木高等学校校長に、会計処理（資金管理を含む）の事務を委任していましたが、平成30年度からは、本後援会からの事務委任は行いません。

事務委任の終了による資金の移管額 金.2,150,716円
(平成30年3月31日現在)

以上